

## 「面会交流を学ぼう」一般講座

子どもが、親の離婚をのり越えるために  
今、社会に求められているものは  
何でしょう？



## ★「面会交流」って？

面会交流とは、離婚後又は別居中に子どもを養育・監護していない方の親が子どもと面会等を行うことです。その目的は、子どもが親を知り、その親の愛情を確認して安心して育つことにあります。

## ご案内

興味・関心のある方は、どなたでもご参加ください！

参加費 \* 一括払い 4,000円 (毎回払い 1回/1,000円) 会員無料

問合せ先 \* 岡山市中区西川原 339-5 TEL090-8717-4794 (山本) 9/25〆切

参加申込は下の「参加申込書」記入の上、FAXでお送りください。参加費は当日

回	開催日	テーマ	講師	時間	場所
第1回	9月27日(水)	面会交流とは？	近藤みち子 (みらい代表)	受付 18:00	岡山県総合福祉ボランティア・きらめきプラザ 岡山市北区南方 2丁目13-1 TEL086-227-2667
第2回	10月18日(水)	面会交流の実際	重吉 理美 (元家裁裁判官)	開始 18:30~20:30	
第3回	11月01日(水)	離婚及び面会交流	井田千津子 (弁護士)		
第4回	11月15日(水)	面会交流と子どもの心理	大淵 卓子 (元家裁調査官)		
第5回	11月25日(土)	みらいの支援活動	元家事調停員・ 支援員	14:00~16:00	

## ★「岡山家族支援センターみらい」って？

平成23年の民法改正において、離婚後の子の監護に関する事項として「父又は母と子との面会及びその他の交流」が民法766条1項に明定されました。

「岡山家族支援センターみらい」は、子どもの心の問題に焦点を当てながら、子どもの健全育成の視点に立ち、子どもの利益・福祉に重きをおいて、離れて暮らす親子の面会交流の支援活動をしています。

## 主催

特定非営利活動法人

岡山家族支援センターみらい

〒703-8258 岡山市中区西川原 339-5

TEL 070-5678-0226

FAX 086-897-3109

URL <http://oks-mirai.jp>



参加申込みは切り離さずにFAXして下さい

申込書

講座用FAX番号 086-235-4939

本申込みにご記入いただいた個人情報は、本講座に関する連絡・本会からの情報提供のみに使用いたします。

お名前	男 女	年 令	才	職 業
ご住所	〒	電 話	メー ル	